# 剣道称号「錬士」審査会要項

一般財団法人熊本県剣道連盟

### 1 申込対象者

- (1) 令和5年度の熊本県剣道連盟の年会費を納入し、登録会員であること。
- (2) 熊本県剣道連盟主催の剣道講習会を1年以内に2回以上受講した者。
- (3) 剣道六段受有者で、受有後1年以上を経過(令和4年11月30日以前に取得)した者。
- (4) 剣道五段受有者で、受有後10年以上を経過(平成25年11月30日以前に取し、 かつ、年齢60歳以上の者(称号・段級位審査規則第11条2項による特例)。

## 2 申込方法

- (1)受審希望者は、称号審査申請書及び所定の錬士受審申請書に小論文を添え、加盟団 体事務局を通して申込むこと。
- (2) 年齢基準は審査当日(11月15日)とする。
- (3) 加盟団体事務局は申込者を取りまとめ、熊本県剣道連盟事務局へ提出すること。

### 3 小論文の内容

- (1)課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの剣道修業について述べなさい。
- (2)字数 400字以上800字以内。
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙(市販のB4縦書き)用紙1~4行目に表題と登録都 道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。<u>必ずボールペンまたは万年筆を使用すること</u>。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。 (凡例参照)
- (4) 提出 封筒長3(長さが23.5 cm・幅が12 cm)の表に「剣道錬士受審」、 裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。 ※加盟団体事務局は、封筒の表裏の記載、封印を確認すること。

# 4 申込締切

### 5 県剣連の推薦

- (1) 本連盟称号・段位審査規程に基づいて、全剣連会長に候補者として推薦する。
- (2) 県剣連会長は、申込者が規則第10条第1項の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」(①~③) を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

## 6 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2)審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

- 7 審査会期日 令和5年11月15日(水)
- 8 審 査 料 24,000円
- 9 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書が熊本県剣道連盟に送付されるほか、後日、全 剣連月刊「剣窓」令和6年1月号および全剣連ホームページ(http://www. kendo.or.jp/)に合格者の氏名が掲載される。

10 個人情報保護法への対応

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および当連盟が行事運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公 表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表されることがある。更に、普及発 展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 11 その他

錬士号受審者の推薦は、審議委員会に諮った後、全剣連へ推薦する。締切期日厳守 のこと。